

01 ページに記載の 2022 年 12 月 22 日に取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」については、パブリックコメント等を踏まえた修正が行われた上で、2023年 2 月 10 日に閣議決定されました。閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の内容は以下になります。

GX実現に向けた基本方針(2023年2月 10 日閣議決定)

基本方針では、『エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取組』として、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの主力電源化、原子力の活用、水素・アンモニアの導入促進などが示されています。その他、GX投資を官民協調で実現するための『「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行』や世界の脱炭素化に貢献するための『国際展開戦略』などが示されています。

再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用するとし、原子力については安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向け、2030年度電源構成に占める原子力比率 20～22%の確実な達成に向けて、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進めるとしています。

原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組むこととしました。

また、現在は福島第一原子力発電所事故を受けて改正された法律に基づき、原子力発電所が運転できる期間を運転開始から原則40年、最長60年までと規定していますが、今回の議論を踏まえ、既存の原子力発電所を可能な限り活用するため、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、現行制度と同様に40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認めることとしました。

六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備、最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけを抜本的に強化することとしています。